

令和 5 年

和光市議会議員政治倫理審査会記録

令和 5 年 9 月 2 1 日

(第 4 回)

和 光 市 議 会

和光市議会議員政治倫理審査会記録（第4回）

◇開会日時 令和5年9月21日（木曜日）
午後 2時00分 開会 午後 2時03分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席委員

会 長	吉 田 武 司 議員	副 会 長	岩 澤 侑 生 議員
委 員	吉 田 活 世 議員	委 員	齋 藤 幸 子 議員
委 員	渡 邊 竜 幸 議員	委 員	片 山 義 久 議員
委 員	鎌 田 泰 春 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議事課長	工 藤 宏
議事課長補佐	中 村 智 子	議事課統括主査	高 橋 寛 子
議事課主査	松 本 理 恵		

◇本日の会議に付した案件

請求者への事情聴取について

その他関係者への文書での事情聴取について

午後 2時00分 開会

○吉田武司会長 ただいまから、和光市議会議員政治倫理審査会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

本日の案件は、請求者への事情聴取について、その他関係者への文書での事情聴取についてです。

本日の資料を確認します。

本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

初めに、請求者への事情聴取についてです。

前回の審査会において、請求者への事情聴取について、請求者の御都合がつく場合は本日举行と決定いたしました。が、請求者の御都合がつかなかったため、9月12日付で文書で質問書を送付し、調査協力を依頼しました。

質問書はお手元に配付してありますとおりです。

御協力いただける場合は、9月28日までに御返信いただけることになっておりますので、回答が届きましたら、審査を行いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにいたします。

次に進みます。

当該議員及びその他関係者への文書での事情聴取についてを議題とします。

違反の疑いがあると認められる者の現職議員や前議員、松本前市長への事情聴取について、文書で行うこととし、各委員から質問事項を提出していただいたところです。

まとめたものをお手元に配付しておりますが、正副会長で精査したものを送付したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにいたします。

それでは、当該議員及びその他関係者への文書での事情聴取については、回答期限を10月4日、水曜日としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにいたします。

また、請求者、当該議員及びその他関係者からの回答を審査する際は、弁護士からの助言もあったように秘密会の内容に触れる恐れがあることから、和光市議会議員政治倫理条例第3条第4項に基づき、公開することに支障があるため、冒頭を除き、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにいたします。

その他、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、本日の議事は全て終了いたしました。

本日の記録及び公開資料等については、会長に一任願います。

以上で、和光市議会議員政治倫理審査会を閉会いたします。

午後 2時03分 閉会

会 長 吉 田 武 司